

# 手話普及啓発員養成研修会

目的 手話言語条例が制定された自治体等で手話を小・中・高等学校の生徒に普及する事業の拡がりや各種団体等からの依頼に応じて手話や聴覚障害について普及啓発するための講師を養成します。

受講資格 (1) 公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員  
(2) 香川県手話通訳問題研究会正会員  
①手話通訳士または登録手話通訳者  
②全国手話検定試験 準1級・1級の合格者  
※香川県手話通訳問題研究会正会員の方で①または②に該当する方  
(3) 手話普及啓発員登録済みの方

日時 ①2024年6月2日(日) 10:00~12:00  
②2025年2月16日(日) 10:00~12:00

場所 香川県聴覚障害者福祉センター 3階研修室

研修内容 手話普及啓発の目的、手話普及啓発員の役割、指導方法や内容など

受講料 無料

申込先 公益社団法人香川県聴覚障害者協会(事務局 藤井)  
〒761-8074 高松市太田上町405-1  
FAX: 087-868-9201 TEL: 087-868-9200  
Mail: fujii@chosyocenter.com  
※登録済みの方は、参加の連絡を上記アドレスへ「氏名」「参加」と入力してメールをお願いします。

聴障センター(藤井)行 FAX 087-868-9201

## 手話普及啓発員養成研修会 受講申込書

氏名			
研修日✓		6月2日(日)	2月16日(日)
住所	手話普及啓発員未登録の方のみご記入ください。 〒		
連絡先	手話普及啓発員未登録の方のみ 上記アドレスへご一報お願いします。メールにて事務連絡をします。 ※メールが届かない場合、迷惑メール設定によってブロックされている可能性がありますので、受信を許可するアドレスに「@chosyocenter.com」を追加しておいてください。		
該当欄✓		公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員	
		香川県手話通訳問題研究会正会員	
		手話通訳士または登録手話通訳者	
		全国手話検定試験 準1級・1級の合格者	